



令和4年1月11日

八頭町議会
議長 前田 幸己 様

八頭町議会議員政治倫理審査会
委員長 小倉 一博



調査請求に対する意見書

令和3年11月30日付けで本審査会に請求された事件について、審査の結果、下記のとおり決定したので、八頭町議会議員政治倫理条例（以下「条例」という。）第8条第1号の規定により提出します。

記

1 審査会の設置

令和3年12月22日

(審査委員) 小倉 一博 安部 寛 小林 英樹
鎌谷 一也 岡嶋 正広 奥田のぶよ

2 審査請求の対象となった議員

川西 美恵子 議員

3 調査請求の対象となった事由

議員の配偶者である川西典雄氏が経営する「かわにし建設株式会社」は町の発注する工事を受注しており、八頭町議会議員政治倫理条例第4条及び第5条の抵触

4 審査年月日

第1回 令和3年12月22日

第2回 令和3年12月27日

第3回 令和4年 1月 6日

5 審査経過

別紙のとおり

6 審査の結果

地方自治法第92条2の規定の趣旨を尊重して定めた八頭町議会議員政治倫理条例第4条、第5条に抵触するか審議したが、町民に疑惑の念を生じさせるような行為は確認できなかった。

疑惑の念を生じさせないよう努力すべきである。

審査経過

1 第1回審査会

開催日時：令和3年12月22日（水）午後6時～午後7時20分

出席委員：全委員

議長あいさつの後、委員長、副委員長選出により小倉委員が委員長、安部委員が副委員長に就任された。

議長から提出された審査請求書等配布資料の説明後に、公開にするか非公開にするか協議し、公開にすることとした。

委員から対象者の弁明、請求者、関係職員の説明が聞きたいという提案があり、次回審査会へ招集することを決定した。

終わりに次回審査会の日程を決め、次回の審査会で質疑、審査を行うこととし閉会した。

2 第2回審査会

開催日時：令和3年12月27日（月）午後4時30分～午後7時55分

出席委員：全委員

委員長あいさつの後、安部副委員長より本日の審査会は関係者への聞き取りのため、個人情報に関する内容がでてくるので非公開にしてはどうかと提案があり、公開にするか非公開にするか協議し、公開とすることとした。

その後、招集依頼した請求者の川西聡議員へ質疑、小原議員へ質疑、対象者の灘口議員の弁明後、質疑、川西美恵子議員の弁明後、質疑、関係職員の藤田農業委員会事務局長へ質疑、年岡建設課長へ質疑をした後、慎重審査を行った。

次回審査会の日程を決め、次回の審査会までに意見書のひな形を作ったうえで、それについて協議することとした。

3 第3回審査会

開催日時：令和4年1月6日（木）午後4時00分～午後7時20分

出席委員：全委員

委員長あいさつの後、意見書（案）について、それぞれ慎重審査を行い、意見をとりまとめ、意見書を作成し、議長に提出するよう合意を得た。